

「川内原子力発電所 外部電源の変更に係る原子炉施設保安規定変更認可申請」  
に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

川内原子力発電所 外部電源の変更に係る原子炉施設保安規定（以下「保安規定」という。）変更認可申請に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果は以下のとおり。

1 申請の概要

○川内原子力発電所の外部電源について、信頼性確保の観点から2ルート3回線から3ルート6回線に回線数の増強を図ること、及び回線数の増強工事に伴い特高開閉所の設置場所が変更となることから、保安規定の変更を行う。

また、連絡用変圧器を設置することにより、500kV系統と220kV系統を連携し運用することが可能となり、所内の電源の運用が向上することから、保安規定の変更を行う。

2 核セキュリティ、保障措置への影響

| 確認項目    |   | 影響有無 | 備考                                      |
|---------|---|------|---|
| 核セキュリティ | 防護対象の追加等の有無   | 無    | 防護措置が必要となる設備の設置はない                      |
|         | 侵入防止対策に係る性能への影響                                       | 無    | 核物質防護に係る設備や運用の変更等はなく、侵入防止対策に係る性能への影響はない |
| 保障措置    | 設計情報質問表（DIQ: Design Information Questionnaire）への影響の有無 | 無    | 設計情報質問表の重大な変更に係る影響はない                   |
|         | 査察機器の移設又は新規設置の有無                                      | 無    | 既設の査察機器に影響がなく、新規設置も不要                   |
|         | サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物の新設の有無                        | 無    | 恒久的な建物・構築物の新設はない                        |
|         | 既存の査察実施方針への影響の有無                                      | 無    | 既存の査察実施方針への影響がない                        |
|         | 原子炉等規制法に基づく計量管理規定の変更認可の有無                             | 無    | 計量管理規定の記載に変更が生じない                       |